

○議長（森 弘秋君） 4 番 杉田雅史君。

○4 番（杉田雅史君） 4 番杉田でございます。

昨年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大に加え変異株等の発生により、日本国内で76万人を超える方々の感染が確認され、日本各地では今なお緊急事態宣言が発令されている中、富山県内においても1,900名を超える方々が感染されているとともに、36人の方がお亡くなりになるなど、世界的に見ても大きな災いとなっております。まずはお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も入院・治療をされている方々の一日も早いご回復をお祈りしたいと思います。

また、このコロナ禍の中、全国で日夜過酷な職務に従事しておられます医療関係者の方々に敬意を表したいと思います。

現在、医療関係者や高齢者に対して新型コロナ感染症のワクチン接種も行われていますが、村民の方々が混乱しないようしっかりとした対応を村当局に取っていただくようお願いしたいと思います。

さて、今回の一般質問につきましては、通告させていただいたとおり、2点、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてと空き家対策に関する問題について伺わせていただきます。

まず、1点目は、本年3月議会でもお尋ねいたしました、当村におけるハラスメント問題に対する防止対策についてお伺いしたいと思います。

3月議会の際に、私からの質問に対しまして、3月中にハラスメント防止に向けた方針の策定及びハラスメント防止対策委員会を設置し、ハラスメントの防止及び排除の措置を講ずるとの答弁がございましたが、方針の策定後、委員会の設置後に職員からの相談はなかったのでしょうか。また、全職員に対する研修等は確実に実施されているのでしょうか。

本年2月の懲戒処分の発生以降、役場内において過去からのいろいろなうわさやある意味もみ消されてきた事案などがあったことは、幹部職員の皆さんはご承知のことと思いますし、今現在に至っても解決していない問題も存在していることは、私自体も承知しております。

そうしたことがあるにも関わらず、委員会として事実調査等を行わず、3月以降も職員の人事配置等の異動による処置を行ったのみで、抜本的解決に向けた方策とは言えない状況にあると思います。

委員会としてパワハラをもみ消すようなことがあっては、これまでハラスメントを訴えた職員も安心して仕事をすることはできないことから、職場の労働環境も悪化していると言わざるを得ません。

職員の方々が安心して仕事をする環境を整えるためにも、これまでの事実をしっかりと調査し、再発防止のために行動しなければならないと思いますが、当局としてのお考え及びこれまでの調査内容についてお伺いしたいと思います。

次に、当村における空き家対策について、当局のお考えを伺いたいと思います。

この問題については、私もこれまで幾度となくお尋ねしてきた問題であり、当村にとって今後必要な施策と考えますので、ご答弁をよろしくお願いいたします。

以前、地方創生事業の中で当局は、宅地造成は将来空き家を生むだけで、必要はあまりない。空き家対策を講ずることにより循環型のライフスタイルが生まれ、転入促進につながると答弁されてきました。

しかし、実態として、空き家状況の把握や所有者に対するアンケート等の実施も全件に対して行われていないことから、実際のニーズの把握が行われていないにもかかわらず、金融機関や財務事務所等との協議を進めていらっしゃいます。その結果として、活用できる空き家はほとんどなく、金融機関等とは全く連携できていない状況にあります。

そこで、まず最近5年間の空き家状況や、それに対し当局として行ってこられた対策についてお伺いするとともに、金融機関等の協議の現状を明らかにしていただきたいと思えます。

これまでの施策の結果を検証することにより、今後の村の施策に有効に活用し、今後の当村における空き家対策として実効性のあるものとしていただきたく、ご質問をさせていただきます。

今回は役場内の問題や当村における空き家対策についてお伺いをいたしますが、当村としてしっかり対応していただかなくてはならない大事な問題ですので、引き続き当局として確実に対応を取っていただくようお願いを申し上げ、私からの質問とさせていただきます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 4番杉田議員のハラスメント防止対策についての質問にお答えをします。

まず、3月議会以後の対応についてご説明をいたします。

3月議会での一般質問に対し、ハラスメント防止に向けた方針の策定、ハラスメント防止対策委員会を設置し、必要な措置を講ずると答弁をしておりました。

3月中にハラスメントの種類、ハラスメントが職員や職場に及ぼす影響、職責ごとの職員の責務、良好な職場環境を確保するために職員が認識すべき事項、ハラスメントの相談窓口の設置等々を定めた「舟橋村職員のハラスメントの防止に関する方針」、あわせて、職場におけるハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めた「舟橋村職員ハラスメント防止対策委員会設置要綱」を策定し、職員に対しハラスメントの防止等について周知徹底をしたところであります。また、人事院が策定しておりますリーフレット「職員は、ハラスメントをしてはならない。」を配布し、ハラスメント防止について呼びかけをしております。

また、4月20日には、舟橋会館におきまして、株式会社よしともコミュニケーションズの高沢由美氏を講師に招き、「ハラスメントを知り、ハラスメントのない職場を作る」と題し、ハラスメント防止研修を実施したところあります。

研修では、ハラスメントの種類、ハラスメントが与える悪影響、ハラスメントを受けたときの対処、ハラスメントの相談を受けたときの対応等々について学んでおります。研修につきましては、今後も定期的を開催する予定としております。

ご質問にあります、その後の職員からのハラスメントに関する相談についてですが、今のところ報告すべきことはございません。しかし、今後もしそのような相談があった場合には、放置することなく、必要な調査を実施し、適切に対応してまいる所存であります。

いずれにいたしましても、ハラスメントが職場に及ぼす影響は多大であり、ひいては住民サービスの低下につながる重大な問題でありますので、今後も研修等を通し、ハラスメントのない、明るく働きやすい職場づくりに取り組んでいきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 4番杉田議員の空き家対策についてお答えします。

空き家対策につきましては、毎年1回の現地調査により、屋根や外壁、基礎等の損傷が出ていないか、敷地内の樹木や雑草が適切に処理されているか等を確認し、村で登録している台帳で管理を行っております。

その調査の中で管理不十分な箇所が見つければ、所有者に連絡を取り、適切な管理をお願いするとともに、売却の意向などの確認も行っております。

最後の現地調査は令和2年7月30日に行っており、そのときの調査では空き家として村で把握している件数は15件あり、建物及び敷地の管理に問題のあった1件については、樹木の管理について指導を行っております。

その他の物件については、建物及び敷地の管理は所有者のほうできちんと実施されており、今後継続的に経過観察を実施していく予定としております。

空き家所有者に対するアンケートにつきましては、議員ご指摘のとおり、平成28年5月に実施して以来行っていないため、できるだけ早い段階で調査を実施し、所有者の意向を把握したいと考えております。

第2期舟橋村総合戦略の中でも、子育て世代の受け皿となる住宅供給として空き家の活用による移住促進を進めることとしており、むやみに宅地開発を進めるのではなく、50年後の空き家を生まないまちづくりに努め、村内に断続的に生じる空き家を活用し、子育て世代の移住を進める方針であることから、所有者の意向の確認は急務であると考えております。

空き家所有者の意向や実態を把握し、活用できる空き家がどれくらいあるのか分かれば、金融機関や財務事務所等との協議も具体的に実施できると思いますので、まずはしっかりと状況把握に努め、村外からの転入促進や地域優良賃貸住宅から一戸建てや空き家への住み替えがよりよい条件で実施できるよう関係機関と連携を図っていきたいと考えておりますので、議員のご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 杉田雅史君。

○4番（杉田雅史君） ただいまは当局のご答弁、ありがとうございました。

ハラスメントの問題というのは、労働環境の悪化に結びつく最たるものであると思います。その中で言えば、パワハラについては、上司が部下に対する、受け止め方の悪化等々による行き違いもあるかもしれませんが、全てにわたっては、下の方々がパワハラだと感じればパワハラという認識を私は持っています。

今、総務課長の答弁にありましたように、村民の方々に影響を与えるというのが最大の悪いシナリオだと思いますので、そういう結果は私も共通認識として持っておりますので、それに向けて必要な改善を行っていただきたいと思います。

また、ハラスメント等が起きたことに対して処分を出して整理がついたとしても、そ

の事案が起きた経緯等をしっかりと検証していただき、村当局として今後、本当に再発防止策の徹底を図る必要があると思います。

当村がここまで全ての幕引きを行うことにより、これまでいろいろな思いを胸に頑張ってきた、職務に精励している職員が失望しないよう、過去からある当局のハラスメント事案に対する当村の整理をつける上でも、検討委員会として全職員との面接を行うなどして、各職員のこれまで受けてきた心情等を把握するなど、早急な行動が必要だと考えますが、当局のお考えを重ねてお伺いしたいと思います。

また、当村職員による取引先関係業者に対するパワーハラスメントも現に存在していると思いますので、これについても内容を調査し、確実に対応していただけるようお願いを申し上げます。

また、空き家対策についてですが、現在、空き家バンクへの登録は1件もない状況ではございますが、実態として空き家バンクに掲載するような物件は1件もないのでしょうか。

先ほどの答弁では、15件の空き家を把握していらっしゃるという現状の中で、アンケート等を5年間も実施していないという現状からいけば、相手の意向が分からないので空き家バンクへの登録ができないというような状況であるのであれば、状況把握を的確に行っていただき、今後空き家バンクへの登録をまた促していただけるような物件が出ればよろしくお伺いしたいと思います。

当局が言われる、循環型のライフスタイルによる転入を促進するためにも、空き家の有効活用について、さらに実効性のあるものとしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いします。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 杉田議員の再質問についてお答えをいたします。

先ほどから申しておりますとおり、ハラスメントというのは大変な問題であります。今まで起こったこと、そういったことも改めて検証して、何が原因だったのか。そういったことも調査しながら、今後の明るい職場づくりに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 杉田議員の空き家対策の再質問についてお答えいたしま

す。

空き家バンクへの登録は、現状、1件もございません。また、議員が言われた所有者に対するアンケートを早急に取り、循環型のライフスタイルによる転入を促進するためにも、空き家の有効活用についてさらに実効性のあるものとしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。